

菰野町公告

下記の公有財産・物品売払いについて、次のとおり一般競争入札を行うので、菰野町契約規則（平成18年規則 第7号）第3条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和7年9月11日

菰野町長 諸 岡 高 幸

1. 一般競争入札に付する物件

以下の物件を個別に入札に付し、各々売り払う。詳細は紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システム（KSI 官公庁オークション）による。

区分 番号	物件名	年式	予定価格 (円)	入札保証金 (円)
A01	トヨタ ノア 消防査察車	H20	110,000	11,000
B01	AKAO アスターシルバーケトル 1.0リットル 10個セット その1	不明	5,500	550
B02	AKAO アスターシルバーケトル 1.0リットル 10個セット その2	不明	5,500	550
B03	AKAO アスターシルバーケトル 1.0リットル 10個セット その3	不明	5,500	550

※予定価格とは、最低売払価格をいう。

2. 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項または第2項各号に該当しない個人または法人であること。
- (2) 個人にあっては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という）に該当しない者。法人にあっては、役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をいう）が暴力団員に該当しない者。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体及び当該団体の役員若しくは構成員に該当しないこと。
- (4) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づく破壊的団体又は当該団体の役職員若しくは構成員に該当しないこと。
- (5) 日本語を完全に理解できること。
- (6) 菰野町が定める本ガイドラインおよびKSIオークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾、順守できること。
- (7) 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していること。
- (8) 3によりあらかじめ一般競争入札への参加申込をした者

3. 一般競争入札の参加申込み等に関する事項

一般競争入札に参加しようとする者は、紀尾井町戦略研究所株式会社の提供する公有財産売却システムの画面上で参加申込みなど一連の手続きを行うこと。

参加申込み（本申込み）は、令和7年9月29日（月）までに所定の申込書により菰野町財務課に一般競争入札への参加を申し込むとともに町が定めた入札保証金を納付すること。（郵送の場合は、令和7年9月29日（月）消印有効）

4. 入札説明書（菰野町インターネット公有財産売却ガイドライン）を交付する場所及び期間

- (1) 場 所 三重県三重郡菰野町大字潤田1250番地 菰野町役場財務課及び公有財産売却システム上
- (2) 時 間 令和7年9月11日（木）13時から令和7年9月29日（月）14時まで

5. 一般競争入札の場所及び期間

- (1) 場 所 紀尾井町戦略研究所株式会社の提供する公有財産売却システム上
- (2) 入札期間 令和7年10月14日（火）13時から令和7年10月21日（火）13時まで
- (3) 開 札 令和7年10月21日（火）13時から

6. 入札の方法

- (1) 紀尾井町戦略研究所株式会社の提供する公有財産売却システム上で入札価格を登録する。なお、この登録は、一度しか行うことができない。
- (2) 郵便等による入札書の提出は、認めない。

7. 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、菰野町が定めた入札保証金を、指定された納付方法により納付しなければならない。
- (2) 落札者の納付した入札保証金は、本人の申し出により契約保証金（売払代金）に充当することができる。
- (3) 入札保証金は、落札者のものを除き入札期間終了後還付する。

8. 契約及び契約保証金に関する事項

落札者は、令和7年10月28日(火)までに契約を締結し、同時に菰野町が定めた契約保証金を納付しなければならない。

9. 売払代金の納入

契約を締結した者は、令和7年11月4日(火)14時30分までに、菰野町が指定する方法により当該契約に係る売払代金を菰野町に納付しなければならない。

10. 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書（菰野町インターネット公有財産売却システムガイドライン）に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

11. 落札者の決定の方法

入札期間終了後、菰野町は開札を行い、売却システム上の入札において、入札価格が予定価格(最低落札価格)以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定とする。

ただし、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ(自動抽選)で落札者を決定する。

なお、落札者の決定に当たっては、落札者の会員識別番号を落札者の氏名(名称)とみなす。

12. 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は、予定価格の100分の10以上で上記に定める金額とする。契約保証金は、菰野町契約規則に定めるところによる。

13. その他

本説明に関する問い合わせ先

菰野町 財務課

住 所 三重県三重郡菰野町大字潤田1250番地

電 話 059-391-1109

E-mail keiyaku@town.komono.mie.jp